

議案第 99 号

平成 25 年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,406 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,546,759 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 11 月 28 日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰 入 金		237,861	9,406	228,455
	1 一 般 会 計 繰 入 金	237,861	9,406	228,455
補正されなかった款項に係る額		1,318,304	0	1,318,304
歳 入 合 計		1,556,165	9,406	1,546,759

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		69,791	9,406	60,385
	1 総 務 管 理 費	62,033	9,406	52,627
補正されなかった款項に係る額		1,486,374	0	1,486,374
歳 出 合 計		1,556,165	9,406	1,546,759

1 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	節		説明
		区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	9,406 (50,045) (40,639)	1 職員給与費等繰入金	9,406	・職員給与費等繰入金更正減 〔高齢者生きがい推進課〕 9,406
項計	9,406 (237,861) (228,455)			
款計	9,406 (237,861) (228,455)			
歳入合計	9,406 (1,556,165) (1,546,759)			

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明
		特定財源	一般財源	一 般	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他			
1 一般管理費	9,406 (62,033) (52,627)			9,406 繰入金 9,406 9,406		2 給料 3 職員手当等 4 共済費	4,549 3,657 1,200
							1 職員人件費 6 人分 9,406
							(1) 一般職人件費 6 人分 [人材育成課] 9,406
							給料更正減 (4,549) 職員手当等更正減 (3,657) 共済費更正減 (1,200)
項 計	9,406 (62,033) (52,627)			9,406			
款 計	9,406 (69,791) (60,385)			9,406			
歳出合計	9,406 (1,556,165) (1,546,759)			9,406			

給 与 費 明 細 書

一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
補 正 後	6		19,085	9,982	29,067	11,572	40,639	
補 正 前	6		23,634	13,639	37,273	12,772	50,045	
比 較			4,549	3,657	8,206	1,200	9,406	

職員 手当 等の 内訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務 手当 (千円)	
	補正後	216	1,352		532		984					6,778	120	
	補正前	528	1,692	84	501		1,496					8,903	435	
	比 較	312	340	84	31		512					2,125	315	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説 明	備 考	
給 料	4,549	給料表の改定に伴う増加分	58	給料表の改定に伴うもの	
		その他の増減分	4,607	職員の配置替え等に伴うもの	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 6人 人 6人 補正前 6人 人 6人 増 減 人 人 人
職員手当等	3,657	給料表の改定に伴う手当の増加分	24	地域手当	
			4		
			12	期末手当	
			6	勤勉手当	
		2	その他の手当		
		その他の増減分	3,681	職員の配置替え等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職
補正後 (平成25年10月1日現在)	平均給料月額 (円)	262,060
	平均給与月額 (円)	312,999
	平均年齢 (歳)	34.00
補正前 (平成25年1月1日現在)	平均給料月額 (円)	342,457
	平均給与月額 (円)	384,205
	平均年齢 (歳)	45.02

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度	
		一 般 行 政 職 (円)	
補正後 (平成25年10月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200
種 172,200			
補正前 (平成25年1月1日現在)	高校卒	144,500	140,100
	大学卒	178,800	種 181,200
種 172,200			

ウ 級別職員数

区 分	級	一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
補正後 (平成25年10月1日現在)	1 級	1	20.0
	2 級	2	40.0
	3 級		
	4 級	2	40.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0
補正前 (平成25年1月1日現在)	1 級		
	2 級	1	20.0
	3 級		
	4 級	4	80.0
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	事務員	主 事	主任主事	主 査				

工 昇給

区 分		全 職 種		
補 正 後	職 員 数	(A)	(人)	6
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	5
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	
		4号給	(人)	5
		8号給	(人)	
比 率	(B) / (A)	(%)	83.3	
補 正 前	職 員 数	(A)	(人)	6
	昇給に係る職員数	(B)	(人)	6
	号 給 数 別 内 訳	2号給	(人)	
		4号給	(人)	6
		8号給	(人)	
比 率	(B) / (A)	(%)	100	

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	1.9	2.05	3.95	有	
補 正 前	1.9	2.05	3.95	有	
国 の 制 度	1.9	2.05	3.95	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当(平成25年10月1日現在)

区 分	20年勤続者 (月分)	25年勤続者 (月分)	35年勤続者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度(支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特例措置 適用対象年齢 45歳 (3%を上限とした割増加 算)	

キ 地域手当

支給対象地域	-
支給率 (%)	7
支給対象職員 (人)	6
国の指く定基準に 基のづく支給に率 (%)	3

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職
給料総額に対する比率 (%)	-
支給対象職員 (平成25年10月1日現在)の比率 (%)	-
代表的な特殊勤務手当の名称	-

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	異 な る	<p>国 借家の場合 家賃12,000円以下 支給なし 家賃12,000円を超える場合 27,000円を限度に支給</p> <p>本市 借家の場合 家賃11,500円以下 支給なし 家賃11,500円を超える場合 27,500円を限度に支給</p> <p>自宅の場合 世帯主 7,000円</p>
通勤手当	異 な る	<p>国 交通機関等を利用する場合 月額55,000円を限度として、6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給</p> <p>本市 交通機関等を利用する場合 6か月を超えない期間で低廉な定期券等の価格を半年ごとに支給 自動車等を利用する場合 使用距離に応じて5,100円～32,830円を支給</p>